

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道南大須鴨田線 <small>みなみおおすかもだせん</small>					
事業箇所	岡崎市米河内町 <small>よなごうちちよう</small>					
事業のあらまし	<p>一般県道南大須鴨田線は岡崎市南大須町から鴨田町に至る延長 17km の路線であり、山間地域の幹線道路として重要な役割を担っている。</p> <p>当該事業区間は、道路幅員が狭隘で、自動車のすれ違いが困難な状況になっている。また、近隣のゴルフ場等への通過交通が多く、自動車と常磐中学校へ通学する自転車・歩行者が輻輳し、非常に危険な状況となっている。</p> <p>このため、自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上及び通学路の安全性向上を主な目的として、一般県道南大須鴨田線の現道の拡幅を実施するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間・離島対策（自動車のすれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上）</p> <p>(2) 交通事故対策（通学路の安全性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	9.5 億円		■工事費 4.0 億円、■用補費 4.5 億円、■その他 1.0 億円			
事業期間	採択予定年度	2021 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2028 年度
事業内容	現道拡幅（延長：0.9km、車線数：2車線、幅員 7.0m）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1)山間・離島対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の狭隘箇所では、自動車のすれ違いが困難であり、見通しが悪く、安全性が確保されていない。 <p>(2)交通事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のゴルフ場等への通過交通が多く、自動車と常磐中学校へ通学する自転車・歩行者が輻輳し、非常に危険な状況となっている。 				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車すれ違い困難区間における自動車の安全性・走行性向上及び通学路の安全性向上のため、事業実施の必要性がある。 			

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】									
			2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	
	工種 区分	調査・設計	←		→						/
		用地補償		←		→					
工事				←					→		
・土工				←					→		
・擁壁工					←				→		
	・舗装工							←	→		
	事業費（億円）		8.0					1.5		9.5	
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体から早期整備の要望を受けており、地元との合意形成は図られている。 ・早期に事業説明会を開催し、沿線地権者の理解を得る。 									
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。								
		【理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業実施環境が整っており、事業の実効性が確保されている。 								
III 対応方針（案）											
	事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。									
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容											
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度											